

平成 27 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 日 本 サ ー ド ・ パ ー テ ィ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 豊
(J A S D A Q ・ コ ー ド 2 4 8 8)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 伊 達 仁
(電 話 0 3 - 6 4 0 8 - 2 4 8 8)

社外取締役との責任限定契約締結について

平成27年6月12日に当社定款第29条に規定する責任限定契約を社外取締役と締結いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

当社定款第 29 条に規定する責任限定契約を締結した社外取締役

吉田 雅彦

*当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようその責任を法令の限度における範囲にとどめるものとし、また社外取締役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にする為、社外取締役との間に責任限定契約を締結すること定款によって定めております。

当社定款第 29 条

当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の 2 年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。

以上